

リモートツールを利用した調査等の実施（試行）について

納税者の皆様の理解を得ることを前提として、大規模法人を対象にリモートツールを利用した調査又は行政指導を試行実施いたします。

事前準備

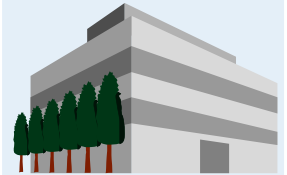


納税者

「リモートツールの利用に関する同意書」

e-Taxで提出

国税局



面談

国税局



調査担当者

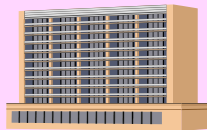


オンライン（Webex）で概況聴取
（質問・回答）等のヒアリングを実施

納税者



経理担当者



データの受け渡し

納税者



経理担当者



帳簿データ等



オンラインストレージサービス

国税局



調査担当者



概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、対面機会を抑制することを目的に、Web会議システム等のリモートツールを利用した調査対応を要請されるケースが大企業を中心に多く認められておりました。

このため、今後の税務調査に当たり、税務行政のDXの推進の観点からも、納税者の皆様の理解を得ることを前提として、大規模法人を対象に、リモートツールを利用した調査又は行政指導を試行的に実施することといたしました。

Q1：いつから試行するのですか。

A：令和5年7月から試行を開始します（特別国税調査官所掌法人に対しては、令和4年10月から必要に応じて実施しています。）。

Q2：試行の対象となる大規模法人とは。

A：各国税局及び沖縄国税事務所の調査課所管法人の皆様となります。

Q3：「リモートツールの利用に関する同意書」とは。

A：リモートツールを利用した調査又は行政指導の実施に当たっては、インターネット利用のリスクも含め、納税者の皆様の理解を得て進めることを前提としておりますので、「リモートツールの利用に関する同意書」（以下「同意書」といいます。）の記載内容についてご同意いただくとともに、リモートツールの利用の際に使用するメールアドレスをご提供いただくものです。

なお、同意書につきましては、必要事項を入力後、e-Taxによりご提出をお願いいたします。詳しくは調査担当者にお尋ねください。



同意書は国税庁ホームページ（[ホーム](#) / [利用者別に調べる](#) / [法人の方](#) / [大規模法人向けの情報を調べる](#) / [リモートツールを利用した調査等の実施（試行）について](#)）に掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

